

循環あいち  
100号記念

## 特別寄稿

一般社団法人  
愛知県産業廃棄物協会会長

永井良一

当協会の機関誌である「循環あいち」がこのたび100号の大きな節目を迎えたことを皆様とともにお祝いできますことを心より感謝申し上げます。

こうした日を迎えることができましたのも、日頃から会員の皆様のご理解とご協力によるものであり、また、行政機関並びに関係諸団体の皆様の大きな支援の賜物と改めて感謝申し上げます。

当協会は、平成3年7月に産業廃棄物の適正処理及び再生利用の推進に取り組む県内の産業廃棄物処理業者を核に公益法人として発足しました。「循環あいち」は当協会の機関誌として、平成3年10月12日に「産廃あいち」の名称で創刊号を発刊しました。平成15年7月発行の第48号からは「循環あいち」へ名称変更をし、このたび100号を数えることとなりました。

この間、時代の流れは大きく変遷し、高度成長期からバブル崩壊、不良債権問題を経てグローバル化、IT革命と目まぐるしく変化し、地球温暖化防止を始め、地球規模での環境問題の取組の必要性が論じられるようになり、持続可能な社会の実現に向けた官民挙げての行動計画（アジェンダ）が掲げられることとなりました。この行動計画を実行するためには、廃棄物の適正処理を確保しつつ、資源として有効的

に再生利用する循環型社会の構築を進める必要があります、処理業者、排出事業者など廃棄物処理に携わる者がそれぞれの役割と責任を果たすことが不可欠です。

こうしたことから、「循環あいち」は「行政ニュース」「協会ニュース」「支部・青年部ニュース」「会員からの寄稿」「新入会員の紹介」「会員企業レポート」等、会員の皆様へ、その時々タイムリーな情報を発信してまいりました。

例えば、平成9年には日本海で発生したナホトカ号海難事故で流出した油防除活動及び支援活動を実施した記事や、平成12年9月に発生した東海豪雨災害では、ガレキ等の撤去作業に従事する様子など、また、平成20年に豊橋市の養鶏農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに際し、鶏舎の消毒、清掃の他、焼却処分のために鳥の殺処分や、死体等の密封作業にあたり、感染の拡大防止、終息に向け多大な協力を行った様子など、会員の皆様の社会貢献の様子を発信することができました。





Vol. 28 (平成10年/7月)  
県下6支部一斉不法投棄防止パトロール

Vol. 35 (平成12年/4月)  
舵取り繁盛記/永井氏と奥様の文子さん

Vol. 66 (平成20年/1月)  
環境大臣表彰を受ける

近年では、昨年の台風18号とそれに続く低気圧による集中豪雨で、鬼怒川が決壊し、関東・東北地方に大変な被害をもたらした関東・東北豪雨、また、今年4月に発生した熊本地震は、「激甚災害」と「特別非常災害」の指定を受け、被災地では、195万トンもの災害廃棄物が発生し、その対策に追われるなど、自然災害や異常気象が増加・顕在化し、人々の暮らしを脅かす事態が相次いでいます。

当地域におきましては、南海トラフを震源とする巨大地震が、今後30年以内に発生する確率が70%程度と言われており、この地震等により発生する災害廃棄物等は、最大約3.5億トンとも推定されております。

こうした中、国は、廃棄物処理法や災害対策基本法の一部改正を行い、大規模災害時における廃棄物対策と施設整備などを積極的に推進しております。

あってはならないことですが、万一、災害が発生した場合には、復旧・復興のため行政機関を始めとする関係機関との連携を密にし、迅速・的確に対応できるよう、各県協会はもとより、全国産業廃棄物連合会等との相互協力が円滑に行える体制をしっかりと整備していくことが重要であります。

安心で、安全な地域社会づくりへの貢献として、東海豪雨から15年目の節目となる昨年の9月1日愛知県内全54市町村と災害廃棄物の処理等に関する

協定を締結しました。

平成27年3月31日には当協会の業務継続計画を策定し、災害廃棄物処理等に関する協定の実効性を高めるために、体制の整備を進め、被災地の復旧はもとより、被災者の快適な生活環境を速やかに取り戻せるよう、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震への万全な備えとなるよう取組を進めています。

また、廃棄物処理法は、前回の平成22年改正から5年が経過したことから、法改正に向けて、全国産業廃棄物連合会では、法制度対策委員会が中心となり、同法の見直しに関する意見を29項目の要望事項として取りまとめ、本年3月31日に環境省に提出しています。そして中央環境審議会の廃棄物処理制度専門委員会には、私が委員としてこれまで3回出席いたしまして、この要望の実現に向けて微力ながら全力を傾けさせていただいております。

さて、皆様ご承知のとおり、今般、当愛知県産業廃棄物協会会員であったダイコー株式会社が起こした廃棄食品の転売事件は、産業廃棄物処理業界に対する信頼を失墜させる深刻な問題であり、極めて重く受け止めています。こうした中、当協会では、再発防止策として、全国産業廃棄物連合会と連携・協力するとともに、当協会や支部の活動を通じ、産業廃棄物処理業者等における再発防止の実施に努

めているところがございます。協会独自の取組としては、平成28年度事業計画の重点施策として「廃棄食品が不適正に転売された事案に係る再発防止推進」、「適正処理推進のための活動」を掲げ、廃棄食品を処分する事業所等を対象に、「ビデオカメラの導入等による処理状況の見える化」や「実計量設備の導入等により保管量を踏まえた受け入れ量と中間処理後の排出量の総量管理」を行い、その情報の公開などを行う事業に係る機器や施設整備に対し補助金を交付する適正処理推進活動支援金交付制度を創設することといたしました。平成28年度予算では、総額1,000万円を計上し、現在、本交付金事業の募集を開始したところであります。

更に社会貢献の一環として、愛知県から協力依頼のありました、ダイコー株式会社にて保管されている廃棄物の撤去につきまして、平成28年6月21日から協会のボランティアによる収集運搬作業を行っております。

まだまだ、すべての撤去には時間がかかりますが、協会の協力をいただき、できる限りの協力をしていきたいと考えております。

私どもの業界は、日々排出される多種多様な産業廃棄物の適正処理や、これらを有効な資源として効率的に循環させるための基幹産業団体として、資源

化・リサイクルの取組を積極的に推進しているところであり、社会に欠くべからざる重要な役割を担っている業界であります。

当業界を取り巻く景況動向は、まだまだ厳しい経営環境の中ではありますが、将来に向かって、更なる発展をしていくためには、環境配慮契約法への適切な対応や、優良認定制度に基づく優良産業廃棄物処理業者の育成など、取り組むべき課題は多くございます。

この「循環あいち」が情報の提供、共有の媒体となり、会員相互の親睦が図られ、協会の更なる飛躍発展の礎となるよう念願するものであります。

なにとぞ、関係各位並びに会員各位の格別のご指導ご協力を賜りますよう祈念し100号記念のご挨拶とさせていただきます。

